

ハラスメント防止コンサルティング報酬

- ・ 料金は目安であり、委託の範囲・内容量等を協議のうえ、事前にお見積りいたします（消費税込み）
- ・ 下記Ⅰ～Ⅲのサービスを包括的に受託することを原則とします
- ・ 外部相談窓口の受託は行っていません



名称	主な指導・実施項目	報酬額(円)
Ⅰ 防止コンサルティング	職場の実態調査(アンケート、ヒヤリング)	110,000～
	就業規則の見直し/ハラスメント防止規程・懲戒規程・休職規程等の作成 基本方針の策定、周知・啓発 相談窓口の設置・窓口担当者の選任	330,000～
	相談担当者の相談能力向上研修	55,000/回 50分～
	啓発のためのセミナー・研修の実施	研修料金参照
Ⅱ 解決または内部相談窓口提携・対応	「対応・問題解決」アドバイス	264,000～
	人事管理上の相談・苦情を含む場合	「対応・問題解決」 の同額加算
	労災補償・メンタルケアに係る場合	協議
Ⅲ 研修	パワーハラ防止研修(管理職編)	
	①パワーハラスメントの現状 ②パワーハラスメント防止の必要性 ③パワーハラスメントとは ④パワーハラスメントを起こさないために注意すべき事項 ⑤パワーハラスメントの相談・申し立てがあった場合の対応 ⑥資料(1)職場におけるパワーハラスメント裁判例、(2)パワーハラスメント防止に関する規定のモデル、(3)問題解決事例等 〔時間〕90分目安 内容等は例示/一般社員向けも賜ります	受講者 30人以下 77,000～ 受講者 31人以上 110,000～ 受講者 51人以上 132,000～
	セクハラ防止研修(管理職編)	
	①セクシャルハラスメントへの対応必要性 ②セクシャルハラスメントの起こる原因と背景 ③セクシャルハラスメントを起こさないために注意すべき事項 ④働きやすい職場を作る等 〔時間〕90分目安 内容等は例示/一般社員向けも賜ります	受講者 30人以下 77,000～ 受講者 31人以上 110,000～ 受講者 51人以上 132,000～